

北九州市水産課 You Tube（ユーチューブ）運用方針

1 総則

You Tube（以下、「ユーチューブ」と言う。）を情報提供媒体として活用することで、市の水産業に関する情報発信手段を拡充し、市民を始め市内外の広く多くの方が市水産業の情報に触れる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、市がユーチューブを市民等へ情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市産業経済局農林水産部水産課とし、管理者は北九州市産業経済局農林水産部水産課長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市水産課」とし、ユーチューブの URL は、<https://www.youtube.com/channel/UCTzYV8Anp2wUiPpNQNBiz9w> とする。

5 投稿時間

原則、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。
ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

管理者の監督のもと、市の水産業に関する以下の情報等を発信する。

- (1) 市の水産業・水産業の振興に関する映像
- (2) 市が制作した映像
- (3) 市が主催・共催するイベントの映像
- (4) その他、管理者が許可した映像

※なお、情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成 23 年 4 月 5 日付 国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針）に基づき、運営するものとする。

7 「成りすまし」防止

市ホームページ上にアカウント名を表示する。

8 留意事項

投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

9 その他

(1) ユーチューブの運営について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運営を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。

(2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、令和2年2月28日から施行する